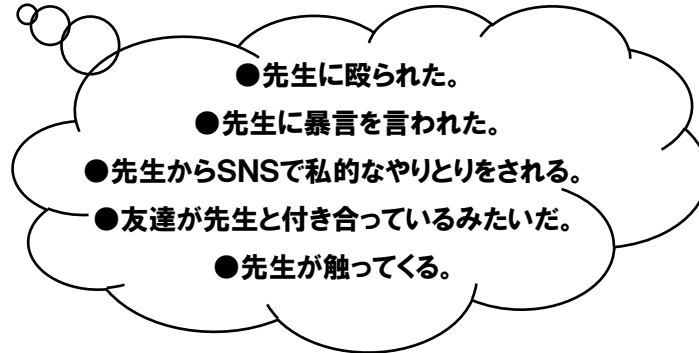


教職員等による体罰・性暴力等 相談窓口

栃木県立大田原高等学校

こんなことに困っていませんか？



①教職員からの体罰や性暴力の被害にあっていたり、友達が被害を受けたりした場合には、ひとりで抱え込まず、すぐに相談をしましょう。

※「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が令和4年4月1日に施行されました。
※児童生徒性暴力等とは、性行為やわいせつ行為(両者の同意があっても)、痴漢行為、盗撮行為、性的な部位や体の一部に触る行為、性的羞恥心を害する言動などを言います。
※どのような理由や関係性であっても、同性でも異性でも、同意のない性的な行為の強要は、すべて性暴力です。

②担任の先生や保健室の先生などの身近な先生や、学年主任、教頭先生、校長先生。あなたが信頼できる先生にすぐに相談を。

栃木県立大田原高等学校 体罰・性暴力等の相談窓口

教 頭、養護教諭

電話番号 0287-22-2042

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

③学校に相談しにくい場合は、以下のような窓口もあります。

とちぎ性暴力被害者サポートセンター(とちエール)

とちエールは、性犯罪・性暴力被害にあわれた方を総合的に支援するための相談窓口です。性別・年齢に関わらずどなたでも安心して相談してください。

相談専用ダイヤル 028-678-8200(ハートにおうえん)

※相談は無料、全国共通短縮ダイヤル#8891(はやくワンストップ)でもつながります。

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:30 土曜日 9:00～12:30

※第2土曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

※時間外・休日はコールセンターにつながり相談できます。

栃木県教育委員会 体罰・性暴力等の相談窓口(県立学校)

栃木県教育委員会 高校教育課 人事担当

電話番号 028-623-3396

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00